塩水噴霧試験機　キャス試験機

STP-100 および CAP-100 の噴霧採取容器

*金原英司

ISO 9227:2022※1およびJIS Z 2371:2015※2対応。

■概要

塩水噴霧試験方法の国際規格ISO 9227が2022年に改正され、試験槽内で試験条件が満足しているところに試験片を置くこと、噴霧量が合格範囲外の場所に試験片を設置してはならないという規定が追加されました。塩水噴霧試験機 STP-100およびキャス試験機 CAP-100では、試験片設置場所全ての位置において、噴霧量をはじめとする試験条件が満足していることを確認しています。

ISO 9227では、確認方法として、試験前に試験片が設置される場所の中央2か所と4隅の計6か所以上で噴霧量を測定する方法が記載されています。また、試験時の噴霧量採取位置が例示されています。ISO 9227に記載の試験前の噴霧量確認用の噴霧採取容器（4隅）のオプションと、標準付属の噴霧採取容器（中央2か所）を紹介します。

■試験前の噴霧量確認のオプション

ISO 9227で追加された試験前の噴霧量確認の規定に対応の噴霧採取容器をオプションでご用意しています。噴霧採取容器は、簡単にISO 9227に規定された位置に設置できる構造です(**図1**参照)。

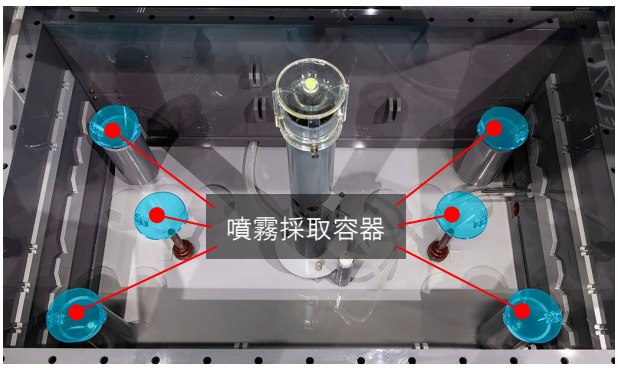

図1 ISO 9227の試験前の噴霧採取容器の位置

（試験片設置場所の中央2か所と4隅の最低6か所に設置）

ISO9227では試験前の噴霧量採取は、試験機の設置後、移動後、改造後、調整後または修理後、本試験中に噴霧量の不適合が検出された後、および4週間以上の休止期間後に実施することが推奨されています。

■2種類の噴霧採取容器を標準付属

JIS Z 2371は2015年版が最新で、ISO 9227:2012に対応しているため、ISOとJISで試験時の噴霧量採取位置が異なります。

STP-100およびCAP-100は、ISO 9227およびJIS Z 2371のどちらの規格にも対応できるように、2種類の噴霧採取容器を標準付属しています(**図2、図3**参照)。

ASTM B117※3に記載の噴霧採取容器位置については別途指定が必要です。

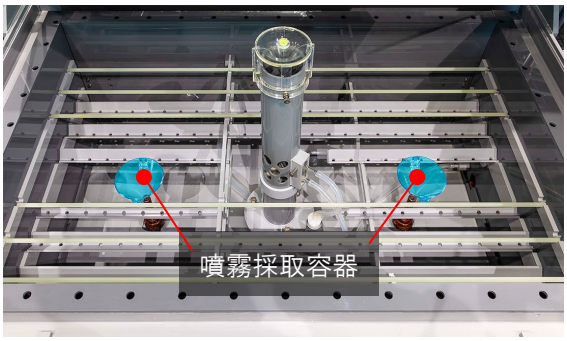

図2 ISO 9227の試験中の噴霧採取容器の位置

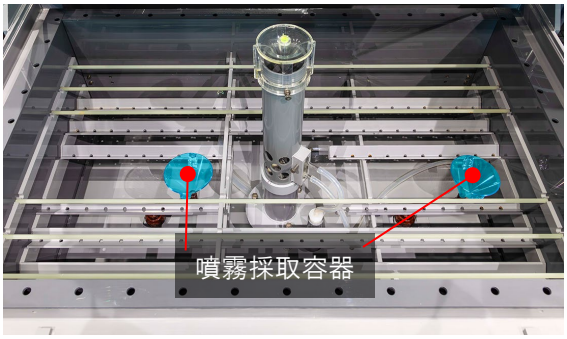

図3 JIS Z 2371の試験中の噴霧採取容器の位置

（噴霧塔に近い位置と遠い位置に設置）

また、両規格に準拠した試験を一度に実施したいというニーズ向けに、両規格の噴霧採取容器を同時に設置するオプションもご用意しています。

※1 ISO 9227：2022：Corrosion tests in artificial atmospheres -- Salt spray tests
※2 JIS Z 2371:2015：塩水噴霧試験方法
※3 ASTM B117：Standard Practice for Operating Salt Spray (Fog) Apparatus

掲載画像は、噴霧採取容器が見やすいように、画像処理で青くしています。

*開発部 プロジェクトD 課長